

議案第70号

財産を無償で譲渡すること（林道猫山線）について

次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）

第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成21年2月19日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 財産の内容

名 称	種 類	所 在 地	数 量
林道猫山線（山志谷工区）	土 地	八頭郡八頭町山志谷字峠口 35番8ほか23筆	2,838.28 平方メートル

2 相手方

八頭郡八頭町郡家493番地

八頭町

3 理 由

工事完了後は事業実施市町村へ引き渡すことを前提に実施している県営林道事業について、林道猫山線の完成区間を無償で譲渡しようとするものである。